

1 日 時 令和 3 年 7 月 29 日 木曜日

開会 10 時 00 分 閉会 11 時 10 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者	教 育 長	稲田 新吾
	委 員	奥野 史子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子
	委 員	松山 大耕

4 欠席者 なし

5 傍聴者 3 名

6 議事の概要

(1) 開会

10 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1453 回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 2 件

イ 議決事項

議案第 13 号 令和 4 年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

今年度は新学習指導要領に基づき編集された教科書の最初の採択年度となる。選定した教科書には新たに検定を受けた、新指導要領に基づき編集された教科書が含まれている。

教科書採択の経過について、今年度はコロナウイルス対策として、教科書選定委員会は書面会議で行なった。選定委員会は学識者や保護者代表を含む、38 名の委員で構成

し、5月28日に第1回目、7月15日に第2回目を開催した。さらにその間、教科ごとに作業部会となる調査研究委員会が16部会に分かれて計29回開かれ、本市立高校の実情に即した最も適切な教科書について、審議を進めてきた。

その作業に並行して、教科書展示会を市内2か所で実施した。京都市総合教育センターにおいては6月4日から7月1日まで、右京中央図書館においては6月21日から7月8日まで実施した。右京中央図書館では、新型コロナウイルス対策として図書館の利用を制限していたため、開催期間が総合教育センターと異なっている。

こうしたプロセスを経て、選定委員会より7月20日に選定教科書一覧表が教育長に答申されたところであり、その答申に基づき、本日、令和4年度使用の教科書の採択について議案を提出させていただいている。本日ご承認いただければ、採択された教科書の中から、京都市立高等学校の管理運営に関する規則に則り、各学校長が令和4年度に使用する教科書を決定する。

続いて、学習指導要領と教科書採択についてご説明する。高等学校の教科書については、毎年採択を行なっているが、令和4年度の新1年生から新学習指導要領が年次進形で実施されることから、平成30年度に告示された新学習指導要領に基づいて編集された教科書を、第1学年が使用し、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を第2学年以上の生徒が使用する。そのため、文部科学省が発行する「令和4年度教科書目録」の第1部（新指導要領）及び第2部（現行指導要領）の教科書のうちから採択を行う。

今年度本市で選定した教科書の数について、例えば国語科では、34点の検定済み教科書の中から11点を選定した。新学習指導要領に基づき編集された教科書は269点ありそのうち84点を選定した。2年生以上が使用する現行指導要領の教科書を合わせると、全906点のうち15教科267点を選定している。

令和4年度教科書採択に関わる基本方針・選定の観点及び選定理由について、全体的な考え方としては、主体的・対話的で深い学びの実現につながるかという点や、カリキュラムマネジメントの観点から教科横断的な視点につながるかという点から選定を行い、各教科・科目においては、目標や教科科目特有の見方、考え方を育むために役立つか、という点を重点的に意識し、選定を行なっている。

国語科を例にとると、「知識技能の習得が可能となるような基本的な教材から、思考力・判断力・表現力を養うことのできる応用的な教材まで幅広く収録されていること」、「読解教材と言語活動の組み合わせによって異なるものの見方や考え方に出会い、言葉による見方・考え方を働かせながら自身の考えを広げたり深めたりできるものであること」、「様々な分野の教材が収録されており、教科等横断の観点からも生徒の言語活動を充実させることができるものであること」といった選定理由から教科書を選定している。

最後に教科書展示会実施状況について、教科書展示会には合計82名の市民の方にご閲覧いただき、寄せられた御意見は2件あった。1件は展示会についての感想であり、もう1件が明成社の歴史教科書についての御意見だった。

なお、教科書選定委員会での審議の結果、当該教科書は今回の選定一覧案には含めていない。

（委員からの主な質問・意見）

【松山委員】新学習指導要領の実施により教育内容が変わるため、教員が教材研究等に

時間を要するが、準備期間は十分に確保できそうか。

【事務局】学習指導要領が平成 30 年度に告示されて以降、教員には教材研究を進められているところ。新学習指導要領の教科書が出来上がったのは今年 4 月頃であるため、今後、夏季休業期間中の研修や教科研修会で内容についての理解を深めていただく。

また、新学習指導要領に基づく評価については、評価が授業に密接に関連するため、現在、評価検討部会を中心に授業をどう変えていくかを検討している。高等学校での観点別学習状況の評価は 10 年以上前から導入されているが、これまで指導要録に記載がなかった。新学習指導要領では指導要録にも記載することとなっているため、各校において研修等を行い、準備を進めているところである。

【高乗委員】新 1 年生が新指導要領の教科書を使用するとのことだが、1 年生の教科書について採択件数に特徴的だったところはないか。

【事務局】市立高校は幅広い学力層に対応するため、小中学校と比べると選定件数が非常に多くなっているが、傾向は例年と変わらない。新しく理数という教科が設置され、2 件の教科書のうちから 1 件を選んでいますが、採択件数については、それ以外に特徴的な変更は見られない。

【笹岡委員】デジタル教科書発行予定と書かれているものがあるが、まだ発行はされていないのか。

【事務局】令和 4 年度のものはまだ発行されていない。デジタル教科書は本市でも盛んに議論がされているが、3 年間で使用権が切れてしまうことや、各学校で使用する全システムに対応できるデジタル教材が少ないこと等の課題がある。

【野口委員】理科の分野について、科目によって選定数に偏りがあるように見受けられる。例えば、化学基礎は 5 件選定されているのに対し、他の科目では 1 件ずつしか選定されていないが、例年このような傾向があるのか。

【事務局】化学基礎を 1 年次に開設する学校が複数あるのに対し、物理基礎や地学基礎を 1 年次に開設する学校は少ないため、選定数もそれに見合ったものになる。来年度以降は、化学基礎以外も選定数が増えることが予想される。

【奥野委員】音楽や美術・工芸等、芸術の科目は教科書が 1 件しか選定されていないが、その理由は。

【宮越主事】理科と同様、1 年生で芸術を開設する学校が少ないため、1 件のみ選定している科目が多い。また、もともと工芸等は検定済み教科書が 1 件しかないため、開設する場合はその教科書を使用することになる。

(議決)

教育長が議案第 13 号 令和 4 年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案第 14 号 京都市立小学校の通学区域の変更について

(事務局説明 池本 調査課長)

今回の提案は、令和4年4月の学校統合にともない、統合校3校の通学区域を変更するものであり、3校の統合は、いずれも令和3年3月26日に議決された、「京都市立小学校条例の一部を改正する条例」の施行によるものである。

左京区の京都市立市原野小学校は、令和4年4月1日に静原小学校が市原野小学校に統合する。これに伴い、市原野小学校の通学区域を変更する必要がある、現在の静原小学校の通学区域を市原野小学校の通学区域として変更するものである。なお、市原野小学校、静原小学校とも、中学校は洛北中学校になるため、中学校の通学区域変更はない。

西京区の京都市立竹の里小学校については、西陵中学校区にある、竹の里小学校・福西小学校・西陵中学校の3校を統合し、令和7年4月に小中一貫教育校を開校するため、福西小学校敷地に新校舎を建設する予定で準備を進めている。当該建設工事期間中、竹の里小学校校舎において、竹の里小学校と福西小学校の2校を一次統合することとなった。これに伴い、竹の里小学校の通学区域を変更する必要がある、現在の2小学校の通学区域を竹の里小学校の通学区域として変更するものである。

なお、竹の里小学校、福西小学校とも、中学校は西陵中学校になるため、中学校の通学区域変更はない。

伏見区の京都市立石田小学校については、小栗栖中学校区にある、小栗栖小学校・小栗栖宮山小学校・石田小学校・小栗栖中学校の4校を統合し、令和7年4月に小中一貫教育校を開校するため、小栗栖小学校敷地に新校舎を建設する予定で準備を進めている。当該建設工事期間中、石田小学校校舎において、石田小学校と小栗栖小学校の2校を一次統合することとなった。これに伴い、石田小学校の通学区域を変更する必要がある、現在の2小学校の通学区域を石田小学校の通学区域として変更するものである。

なお、石田小学校、小栗栖小学校とも、中学校は小栗栖中学校になるため、中学校の通学区域変更はない。

以上、3校の通学区域変更の実施時期は、令和4年4月1日とする。

(委員からの主な質問・意見)

【教 育 長】いずれも来年4月の統合に向けた通学区域の変更である。昨日行われた小栗栖中学校区小中一貫教育校創設協議会においても、統合後の通学路の安全確保のため、横断歩道や信号機の設置等について協議を行ったところである。

【奥野委員】学校が統合され通学区域が広がった場合に、一番遠くから通う子どもたちの通学距離や通学時間はどうか。

【事 務 局】静原小学校区の児童については、市原野小学校へ京都バスで通学することとなり、乗車時間は約10分程度である。福西小学校区で竹の里小学校までの通学距離が最も遠い地域で約1.4キロメートル、通学時間は徒歩18分程度。小栗栖小学校区で石田小学校までの通学距離が最も遠い地域は約1キロメートル、通学時間徒歩12分程度である。

【奥野委員】静原小学校区の児童が通学に使うバスの費用は、各家庭で負担するのか。

【事 務 局】教育委員会から定期券を支給する。

【松山委員】先日の千葉県での通学路の事故などで、通学路の安全に関する注目は高まっている。通学区域図を見ていると、大原野東竹の里町三丁目は、竹の里小学校の真横にあるのに、竹の里小学校の校区から外れているが何か経過があるのか。学校統合を機に、通学区割り全体を見直してはどうか。

【事 務 局】通学区域については、学校設置の際に地域も含め関係者で協議して決めている経過がある。資料の地図からは切れているが、区域図の南に上里小学校があり、御指摘の大原野東竹の里三丁目は上里小学校の校区となっている。上里小学校を設置する際に、児童数なども考慮して通学区域が設定されており、また、通学区域は長年にわたって定着しているため、距離が近いということだけをもって区域を変更するということではなく、保護者や地域の意向を踏まえ慎重な検討が必要となる。

【野口委員】通学路が変わる場合に、道路に通学路のマークが付いたり、電柱に看板が設置したりするが、そういった整備はどこが所管しているのか。

【教 育 長】警察署、土木事務所、教育委員会の三者で協議のうえ行っている。教育委員会では、体育健康教育室が担当している。

【高乗委員】来年4月からの統合に向けた取組の進行状況は。

【事 務 局】各小学校間において統合に向けた児童の交流事業等を工夫して行っており、また、教職員同士でも合同研修等を行うなど、統合に向けた準備を進めている。具体的な教育構想に関しては、学校間で検討されているが、教育委員会とも連携しながら進めているところである。

(議決)

教育長が議案第14号 京都市立小学校の通学区域の変更について、各委員「異議なし」を確認、議決。

(3) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

7月20日 在京都フランス総領事講演会（塔南高校）

7月20日 市立学校園夏季休業期間前最終授業日

～21日

7月21日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(4) 閉会

11時10分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長